

本山まちなかチャレンジショップ募集要項

本山町商工会

本山町商工会では、本山町内で新規に事業を始めたい方を支援する「チャレンジショップ」を開設し、持続的な商店街の活性化に取り組みます。

【事業概要】

本山町内に店舗を希望する意欲のある方に、チャレンジショップを貸し出すことで町内商業の活性化を図ります。また、経営指導などの支援により、出店者をサポートします。

【募集業種】

製造・小売業、サービス業、飲食業ほか

【募集数】

1 店舗

【店舗場所】

コンテナ区画：本山町本山475

【募集要件】

- 1、満 20 歳以上の個人及び、グループ、法人
- 2、将来的に本山町内で出店及び開業の意志があること
- 3、地域住民や商店街との協調性があること
- 4、商業活動、地域の活動に意欲的であること
- 5、チャレンジショップ契約期間中の継続的な店舗運営が見込まれること
- 6、衛生的かつ安全に事業を行うこと
- 7、出店者が取り扱う商品やサービスが法律に違反していないこと
- 8、許認可が必要な業種・事項は、出店までに取得してください
- 9、出店後は、経営支援を目的に売上等の経営状況を定期的に報告していただき、必要があればチャレンジショップ運営委員会(以降、運営委員会)に出席していただきます
- 10、以下の項目に該当しないこと
 - ①成年被後見人または被保佐人に該当する方
 - ②暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、その他反社会勢力に属する方
 - ③外国人の方で永住権、就労ビザをお持ちでない方
 - ④国税、県税及び市町村税の滞納がある方
 - ⑤その他、運営委員会が要件を満たさないと判断した方

【出店期間】

オープンから6ヶ月(最長1年6カ月間)

【営業日数】

原則週4日以上かつ一日6時間以上の営業をすること

【出店者の負担費】

① 月額利用料金

飲食・食品加工販売・・・10,000円(税込)

小売・サービス・・・5,000円(税込)

※水道光熱費は含みません。別途実費を徴収させていただきます。

② 運営店舗にかかる事業経費

商工会で設置していない什器備品や消耗品等については、出店者をご負担ください

③ 火災保険料

店舗商品や自身が用意した什器備品については、各々で火災保険にご加入ください

④ その他、負担者が不明確なものについては、出店者と運営委員会との協議により決定

【募集期間】

随時募集

【応募方法】

出店申込書、事業計画書に必要事項を記入の上、持参または郵送か電子メールで提出

【選定方法】:チャレンジショップ運営委員会で審査と面談を行い、後日審査結果を通知します

【お問い合わせ】

本山町商工会 電話 0887-76-2160 E-Mail:motoyama@kochi-shokokai.jp

〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 494-1